

質問第百二十七号

食糧問題に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月二十八日

板野勝次

參議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年六月五日

食糧問題に関する質問主意書

一、現在、全國各農村において、高率な税金、不当な供出割当等のため耕作放棄の現象が起き、増産はあろか、ますます減産の一途をたどるのみである。政府は右に關し如何なる打開策を有するか、又次の件につき全國及び各府縣別の確實なる統計

(イ)作付の轉換 (ロ)小作地の返上 (ハ)解放地の不買 (ニ)耕作放棄

一、農家が、超過供出の結果、飯米の欠乏を余儀なくされ、還元配給の申請が相当あると思う。還元配給申請の全國及び各府縣別の最近の確實なる統計と、政府のこれに対する配給予定量、各府縣別の必要量及び還元配給申請農家に対する対策如何。

一、二十三年度における食糧需給計画如何。